

第8回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成30年4月26日(木)
午後3時00分～午後5時00分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員会 (6人)
長 7番 知念 一義
委員 1番 渡久地 真吾
2番 喜納 キミ子
3番 高良 久
5番 大城 綱徹
6番 太田 守隆

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

報告第5号	農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について
議案第37号	農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)
議案第38号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第39号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第40号	農地転用事業計画変更承認申請について(5条)
議案第41号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第42号	非農地証明願いについて
議案第43号	農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(所有権移転)

6、農業委員会事務局

事務局長 安里 孝夫

農政班長 比嘉 貴哉

7、会議の概要

議長	ただ今から第8回本部町農業委員会の総会を開催いたします。 委員の出席について、事務局、報告をお願いします。
事務局	全員、出席しております。
議長	事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、 会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。 会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	異議がございませんので議事録署名員は3番委員と5番委員にお願いします。 書記は事務局職員にお願いします。 会議についてお諮りします。 本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし) 異議がございませんので、本日一日限りといたします。
議長	議案に入ります。
議長	報告第5号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について 事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第5号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について 上記のことについて、別紙のとおり兩名の合意に基づき貸借契約を解除することとしたので農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定により農号委員会へ報告します。 1ページ目をお開き下さい。今回の報告件数は1件です。 番号1番 瀬底1555-1 登記現況共に、畑 面積1697㎡ 瀬底4595 登記現況共に、畑 面積615㎡ 賃貸人:本部町在住A氏 賃借人:本部町在住B氏 解約の理由:両者の合意があったため。 添付資料説明 以上で説明を終わります。
議長	報告が終わりましたので意見がありましたらお願いします。 質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしとのことですので次に進みます。
議長	議案第37号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借) 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第37号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借) 上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は6件です。

番号1番 備瀬911 登記、登記現況共に、畑 面積2030㎡
利用権を設定する者:那覇市在住C氏
利用権の設定を受ける者:本部町にある農業生産法人D
利用権の設定期間:3年11ヶ月(賃貸借)
添付資料説明

番号2番 大堂501 登記、宅地 現況、山林原野 面積930㎡
大堂502-1 登記現況共に、畑 面積909㎡
大堂507 登記現況共に、畑 面積597㎡
大堂508 登記現況共に、畑 面積701㎡
大堂510 登記現況共に、畑 面積939㎡
大堂659-1 登記現況共に、畑 面積645㎡
大堂661 登記現況共に、畑 面積621㎡

利用権を設定する者:金武町在住E氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住F氏
利用権の設定期間:10年1ヶ月(賃貸借)
添付資料説明

番号3番 北里1224 登記、宅地 現況、畑 面積927㎡
利用権を設定する者:本部町在住G氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住H氏
利用権の設定期間:10年(賃貸借)
添付資料説明

番号4番 北里1119 登記、畑 現況、山林原野 面積1000㎡
利用権を設定する者:沖縄市在住I氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住J氏
利用権の設定期間:10年(使用貸借)
添付資料説明

番号5番 並里359 登記現況共に、畑 面積1024㎡
利用権を設定する者:本部町在住K氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住L氏
利用権の設定期間:5年(賃貸借)
添付資料説明

番号6番 並里358 登記現況共に、畑 面積1957㎡
並里564 登記現況共に、畑 面積558㎡
並里842 登記現況共に、畑 面積445㎡
利用権を設定する者:本部町在住M氏
利用権の設定を受ける者:本部町在住N氏
利用権の設定期間:5年(使用貸借)
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので審議に入ります。意見がありましたらお願いします。

6番委員 番号5番と6番について質問です。育てる作物がみかんとのことですが、賃貸借期間が5年というのは、短いのではないのでしょうか。

事務局 番号6番については、所有者がお亡くなりになられており、相続人全員の同意ではなく、過半数同意なので、今回の期間設定が5年ということになっております。そちらと合わせて、番号5番についても期間を5年としております。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第37号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第37号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第3条
の規定による許可及び同法施行規則第2条第1項の規定による農業委員会
の可否の意見決定を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 北里423-1 登記現況共に、畑 面積1035㎡
北里425-1 登記現況共に、畑 面積386㎡

譲渡人:那覇市在住O氏

譲受人:本部町在住P氏

権利種別:所有権移転

申請事由:規模拡大

添付資料説明

番号2番 並里454-1 登記現況共に、畑 面積292㎡
並里454-3 登記、畑 現況、用悪水路 面積4.10㎡

譲渡人:財産管理人

譲受人:本部町在住Q氏

権利種別:所有権移転

申請事由:規模拡大

添付資料説明

番号3番 並里5 登記、田 現況、畑 面積82㎡
並里77-1 登記現況共に、畑 面積367㎡
並里82 登記現況共に、畑 面積256㎡
並里87 登記現況共に、畑 面積509㎡
並里88 登記現況共に、畑 面積149㎡
並里90 登記現況共に、畑 面積130㎡

譲渡人:財産管理人

譲受人:本部町在住R氏

権利種別:所有権移転

申請事由:規模拡大

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、議案第38号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第38号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第39号 農地法第4条の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第4条の
規定による許可及び同条第2項の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 伊野波209-1 登記現況共に、畑 面積179m²
申請人:本部町在住S氏
転用目的:一般個人住宅
転用理由:自家を建築したい。
農地区分:連たん近接の第二種農地。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。補足説明をお願いします。

1番委員 補足説明します。
パトロールに行ったところ事前着工なども特になく問題は見受けられませんでした。

議長 1番委員ありがとうございます
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第39号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第39号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第40号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条)
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第40号 農地転用事業計画変更承認申請について(5条)
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地転用許可後
の促進等に関する事務処理に基づき農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数2件です。

番号1番 備瀬673 登記、畑 面積510m²
譲渡人:神奈川県にある企業T
譲受人:神奈川県にある企業U
転用目的:保養所
転用理由:福利厚生充実の為、保養所を建設したい。
計画通り事業を遂行できない理由:資金繰り状況により計画を断念。
農地区分:その他生産性の低い農地の第二種農地
添付資料説明

番号2番 浜元288-1 登記現況共に、畑 面積272m²
浜元2291-1 登記現況共に、畑 面積45m²
譲渡人:東京都にある企業V
譲受人:那覇市にある企業W

転用目的:共同住宅
転用理由:土地を有効利用するため、共同住宅を建設したいので申請します。
計画通り事業を遂行できない理由:飲食店をこの土地に移転して営業する
予定であったが、飲食店を閉業したため。
農地区分:上下水等の第三種農地
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第40号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第40号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第5条の
規定による許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の
意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 備瀬673 登記、畑 面積510㎡
譲渡人:神奈川県にある企業T
譲受人:神奈川県にある企業U
転用目的:保養所
転用理由:会社作業員用の保養所(福利厚生施設)を建設するため。
農地区分:その他生産性の低い農地の第二種農地
添付資料説明

番号2番 浜元288-1 登記現況共に、畑 面積272㎡
浜元291-1 登記現況共に、畑 面積45㎡
譲渡人:東京都にある企業V
譲受人:那覇市にある企業W
転用目的:共同住宅
転用理由:土地を有効利用するため、共同住宅を建設したいので申請します。
農地区分:上下水等の第三種農地
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第41号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第41号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第42号 非農地証明願いについて
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第42号 非農地証明願いについて
上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、
農地法第2条の規定に規定する農地又は、採草放牧地でないことの、
可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 願出人:本部町在住Y氏
申請農地:北里316 登記、畑 面積755㎡
北里839 登記、畑 面積839㎡
申請要旨:H9年ごろから畑として利用していない為、雑草・雑木が生い茂り、
畑として利用することが困難である。
所有者:願出者と同じ
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。補足説明をお願いします。

3番委員 番号1番について補足説明をします。
2筆とも畑として使用している様子はなく、非農地化した畑でした。

説明は以上です。

議長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第42号は可決としてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第42号は可決と致します。

次に進みます。

議長 議案第43号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(所有権移転)
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第43号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(所有権移転)
上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、
別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり、農業委員会の意見を
求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 瀬底5129 登記現況共に、畑 面積693㎡
瀬底5148 登記現況共に、畑 面積831㎡

所有権を移転する者:兵庫県在住Z氏
所有権の移転を受ける者:本部町在住A氏
転用目的:畑
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
では、議案第43号について提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第43号は可決致します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 17時00分 議事録署名員

3番 高良 久

5番 大城 綱徹

本部町農業委員会会長
会長 知念 一義